



別表一の二(三) 各連結事業年度の連結所得に係る申告書「特定の医療法人の分」：平二十一・四・一以後終了連結事業年度分

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種目	概況書 要否 別表等	※ 連結申告 一連番号
納税地 電話( ) -	連結親法人 整理番号		税務署 連結グループ 整理番号 連結事業年度 (至) 年 月 日	売上金額 兆 十億 百万 申告年月日 年 月 日
(フリガナ) 連結親 法人名	経理責任者 自署押印		申告区分 序指定 局指定 指導等 区分	通信用日付印 確認印 省略 年 月 日 前年度 処理 年 月 日
(フリガナ) 代表者 自署押印	旧納税地及 び旧法人名		添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員) 資本等変動計算書又は損益金処分表、 勘定科目内訳明細書、個別帰属額に 関する書類、事業概況書、組織再編成に 係る契約書等の写し、組織再編成に係 る移転資産等の明細書	申告書 税理士法第30条 の書面提出有 <input type="radio"/> 税理士法第33条 の2の書面提出有 <input type="radio"/>
代表者 住所	添付書類		送付 年月 以要 降否 要 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>	送付 年月 以要 降否 要 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>

平成 年 月 日

連結事業年度分の

申告書

平成 年 月 日

税理士法第30条 の書面提出有  税理士法第33条 の2の書面提出有

連結所得金額又は 連結欠損金額 (別表四の二「47の①」)	1 十億 百万 千 円	14 所得税額等の還付金額 (40)	十億 百万 千 円
法人税額 (32)	2	15 連結中間納付額 (12)-(11)	
法人税額の特別控除額 (別表六の二「18」+別表六の二「四」+別表六 の二「五」+別表六の二「七」+別表六の二「八」 +別表六の二「九」+別表六の二「十」+別 表六の二「十一」+別表六の二「十二」)	3	16 連結欠損金の 繰戻しによる 還付請求税額	外
差引法人税額 (2)-(3)	4	17 計 (14)+(15)+(16)	外
リース特別控除戻戻税額 (別表六「十二」+別表六「十五」 +別表六「十九」+別表六 (二十二)+別表六「二十六」+別表六「三十」)	5	18 この申告が修正申告である場合 この申告による納付すべき法人 税額又は減少する還付請求税額 ((13)-(20))若しくは ((13)+(21))又は((21)-(17))	18 連結所得金額又は 連結欠損金額
課税土地譲渡利益金額 (別表三「二」+別表三 (二の二)+別表三「三」+別表三 (三の二)+別表三「三」+別表三「三」)	6 0 0 0	19 課税土地譲渡 利益金額	19 課税土地譲渡 利益金額
同上に対する税額 (33)+(34)+(35)	7	20 法人税額	20 法人税額
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8 0 0	21 還付金額	21 外
仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額	9	22 連結欠損金等の当期控除額 (別表七の二「2の計」又は「13」)	22 外
控除税額 ((8)-(9))+(38)のうち少ない金額	10	23 翌期へ繰り越す連結欠損金 (別表七の二「3の合計」)	23 0 0
差引連結所得に対する法人税額 (8)-(9)-(10)	11 0 0	24 この申告の修正申告である場合 この申告による納付すべき法人 税額又は減少する還付請求税額 ((13)-(20))若しくは ((13)+(21))又は((21)-(17))	24 連結欠損金等の当期控除額 (別表七の二「2の計」又は「13」)
連結中間申告分 の法人税額	12 0 0	25 翌期へ繰り越す 連結欠損金	25 連結欠損金の 当期控除額
差引この申告 により納付す べき法人税額 (11)-(12)	13 0 0	26 法人税額 (30)+(31)	26 翌期へ繰り越す 連結欠損金
法人税額の計算 (1)の金額又は800万円×12 相当額のうち少ない金額 (1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1)-(27)	27 0 0 0	30 (27)の19%相当額	30 0 0 0
連結所得金額(1) (27)+(28)	28 0 0 0	31 (28)の23%相当額	31 0 0 0
土地譲渡税額 (別表三「二」「27」)	29 0 0 0	32 法人税額 (30)+(31)	32 0 0 0
土地譲渡税額 (別表三「二」「28」)	33 0 0	35 土地譲渡税額 (別表三「三」「23」)	35 0 0 0
所得税の額 (別表六の二「一」「6の③」)	34 0 0	36 連結中間申告の場合 にはその計算期間	36 平成 年 月 日 平成 年 月 日
外国税額 (別表六の二「二」「17」)	35 0 0	37 還付を受けるよう 銀行 金庫・組合 農協・漁協	37 本店・支店 出張所 本所・支所
計 (36)+(37)	36 0 0	38 口座 番号	38 ゆうちょ銀行の 貯金記号番号
控除した金額 (10)	37 0 0	39 ※税務署処理欄	39 郵便局名等 預金
控除しきれなかった金額 (38)-(39)	38 0 0	40 0 0	40 0 0

法 0301-0103-02

税理士署名押印